

事務局ご担当者さま

ご面倒をおかけしますが、高教組分会長または書記長へお渡しください(全1枚)

## 新潟高教組

# 10.7 国人勧速報

2020年10月7日 全組合員配布

人事院は10月7日、国会及び内閣に対して、国家公務員の特別給(ボーナス)の改定を勧告しました。本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、勧告の基礎となる民間給与実態調査が例年より時期が遅れていたため、2回に分けて実施されることとなりました。月例給等の勧告時期は示されていませんが、県も同様の動きをすると予想されます。今後、地方段階のたたかに移行することとなりますが、この人事院勧告が人事委員会勧告に与える影響等を分析し、わたしたちの要求を人事委員会勧告に反映させるためのたたかを積極的に展開していく必要があります。

「職員の給与に関する報告」、「勧告」、「公務員人事管理に関する報告」の内容は次のとおりです。(特に重要な部分にはアンダーラインを付しました)

### 【「職員の給与に関する報告」、「勧告」のポイント】

#### ボーナス引下げ

○ボーナス引下げ(0.05月分) 民間の支給割合(4.46月)との均衡を図る

(現行4.50月→4.45月) ※新潟県は昨年度引上げ改定が行われなかったため現行4.45月

○民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月数に反映

		6月期	12月期
20年度	期末手当	1.30月(支給済)	<u>1.25月(現行1.30月)</u>
	勤勉手当	0.95月(支給済)	0.95月(改定なし)
21年度以降	期末手当	<u>1.275月</u>	<u>1.275月</u>
	勤勉手当	0.95月	0.95月

#### 月例給

公務と民間の4月分の給与額を比較し、必要な報告・勧告を予定

行政職(一)…現行給与 408,868円 平均年齢 43.2歳 [対前年 △2,255円 △0.2歳]

### 【「公務員人事管理に関する報告」のポイント】

#### 1. 新型コロナウイルス感染症にかかる人事院取組

- (1) 動画やSNSを活用した情報発信などによる人材確保活動
- (2) 研修の見直し
- (3) 防疫等作業手当支給措置

#### 2. 人材の確保及び育成

- (1) 就職氷河期世代を対象とした選考試験実施 障害者雇用について関係各方面の意見

#### 3. 勤務環境の整備

##### (1) 長時間労働の是正

- (2) ハラスメント防止対策

##### (3) 仕事と家庭の両立支援

- (4) 心の健康づくりの推進等

##### (5) 非常勤職員の適切な処遇の確保

#### 4. 定年の引き上げ及び能力・実績に基づく人事管理の推進

- (1) 定年を段階的に65歳に引き上げるための措置が早期に実施されるよう改めて要請

- (2) 人事業過の結果を任用、給与等に適切に反映するため、俸給表の在り方等について検討

### ★今後の地公労人勧期闘争予定

10/9(金) 地公労人事委員会総務課長交渉 10/16(金) 人事委員会委員長交渉

10月16日交渉に向け、全分会へ分会長名での要請書作成を予定しています。(別途指示)  
例年行っている、大型ハガキ・ステッカーについては月例給勧告前(11月末～12月)を行う予定です。